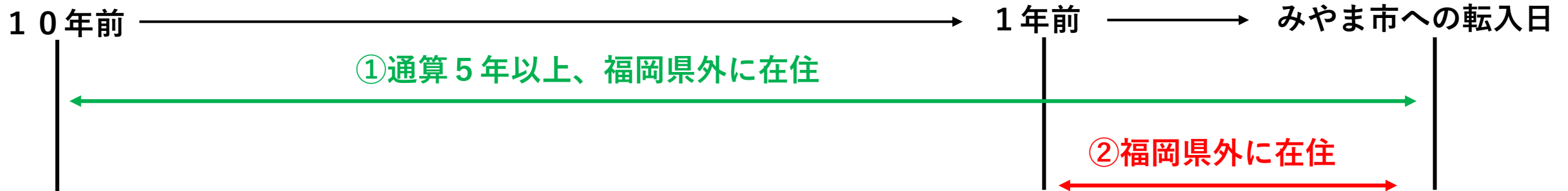


移住支援金要件確認表 (簡易版)

【住まい編】

申請条件：**転入後1年以内**に申請してください。

時期	住まい	条件
みやま市に転入する前10年	<p>福岡県外に在住</p> <p>※(1)～(4)の区分ごとに支援金の対象となる仕事の要件が異なります。</p> <p>(1) 東京圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)</p> <p>(2) 名古屋圏(愛知、岐阜、三重)</p> <p>(3) 大阪圏(大阪、京都、兵庫、奈良)</p> <p>(4) 三大都市圏〔上記(1)～(3)〕 以外</p>	<p>①みやま市に転入する直前の10年間のうち、通算5年以上、福岡県外に在住していた人。</p> <p>②みやま市に転入する直前に、連続して1年以上、福岡県外に在住していた人。</p> <p>※①、②両方を満たす必要があります。</p>



該当する人は、【仕事編】へ

移住支援金要件確認表（簡易版）

【仕事編】

申請条件：**転入後1年以内**に申請してください。

移住後のお仕事	条件
①企業等に就職する人 ※三大都市圏移住者のみ	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡県のマッチングサイト」に掲載された求人を通じて新たに就職した人 「プロフェッショナル人材事業」又は、「先導的人材マッチング事業」を利用して就職した人
②保健師、助産師、看護師、 准看護師として働く人	<ul style="list-style-type: none"> 「eナースセンター」（福岡県への登録必須）を通じて就職した人
③保育士として働く人	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県保育士就業マッチングサイト「ほいく福岡」を通じて就職した人
④介護職に就く人	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡県福祉人材センター」を通じて就職した人 ※介護職員に限る
⑤農林漁業を始める人	<p>【農林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「福岡県農林漁業就職応援サイト」を通じて就農した人 「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」等の県が定める人材確保支援策による支援を受けた人 みやま市で新たに農業を始める人(親元就農含む)※条件あり <p>【漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協の組合員となる人または組合員に雇用されて漁業を始める人（親元就漁含む）
⑥人材育成事業を活用して 就業する人	<ul style="list-style-type: none"> 県が定める人材育成事業におけるマッチング支援を活用して就業した人
⑦テレワークをしながら 移住する人	<ul style="list-style-type: none"> 自己の意思によって移住し、テレワークで仕事をする人 ←※三大都市圏移住者のみ 県と連携したワーケーション・移住体験事業の取組参加を経て仕事をする人
⑧起業する人	<ul style="list-style-type: none"> 県が定める起業支援事業に係る起業支援金を活用して起業した人 ※三大都市圏移住者のみ
⑨その他 ※東京圏移住者のみ ※官公庁及び地域おこし協 力隊への就業は対象外	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県内で就職、就農、起業(※みやま市移住定住起業支援金を活用して市内で起業した人に限る)した人のうち、「みやま市お試し訪問補助金を活用して、みやま市に訪れたことがある人」、「49歳以下でみやま市にUターンした人（1年以上住んでいたことがある人）」または「空き家バンクを利用して住宅を取得した人」